

総括企画官，文書企画官及び企画官の設置について

平成6年7月29日総一第214号高等裁判所長  
官，地方，家庭裁判所長あて総務局長依命通達

改正 平成10年3月17日総一第60号  
平成11年2月8日総一第33号  
平成24年3月26日総一第000343号  
平成25年3月4日総一第191号  
平成26年3月5日総一第254号

平成6年7月29日付け最高裁総一第213号事務総長依命通達「下級裁判所の  
事務局等の組織について」記第1の1，記第2の1及び記第3の1の定めに基づき，  
標記の設置について下記のとおり定めましたので，これによってください。

記

第1 総括企画官

1 総括企画官の設置

総括企画官は，東京，大阪，名古屋及び福岡の高等裁判所の事務局に置く。

2 総括企画官の数

総括企画官の数は，各1人とする。

第2 文書企画官

1 文書企画官の設置

文書企画官は，高等裁判所並びに東京及び大阪の地方裁判所の事務局の総務  
課に置く。

2 文書企画官の数

文書企画官の数は，各1人とする。

第3 企画官

1 企画官の設置

企画官は，別表の裁判所の事務局の課に置く。

2 企画官の数

企画官の数は，別表のとおりとする。

付 記

この通達は，平成6年8月1日から実施する。

付 記

この通達は，平成10年4月1日から実施する。

付 記

この通達は，平成11年4月1日から実施する。

付 記

この通達は，平成24年4月1日から実施する。

付 記

この通達は、平成25年4月1日から実施する。

付 記

この通達は、平成26年4月1日から実施する。

(別表)

裁 判 所	課	企画官の数
東京高等裁判所	総務課	1
	人事課	2
	会計課	1
大阪高等裁判所	総務課	1
	人事課	2
	会計課	1
名古屋高等裁判所	人事課	1
	会計課	1
広島高等裁判所	人事課	1
	会計課	1
福岡高等裁判所	総務課	1
	人事課	1
	会計課	1
仙台高等裁判所	人事課	1
	会計課	1
札幌高等裁判所	人事課	1
	会計課	1
高松高等裁判所	人事課	1
	会計課	1
東京地方裁判所	人事課	1